

<認知症対応型共同生活介護用>

<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	23

事業所番号	1490900618
法人名	株式会社 ゆい
事業所名	グループホーム のぞみ
訪問調査日	令和5年3月29日
評価確定日	令和5年5月9日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は23項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和4年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1490900618	事業の開始年月日	令和2年4月1日
		指定年月日	令和2年4月1日
法人名	株式会社 ゆい		
事業所名	グループホーム のぞみ		
所在地	(223-0062) 横浜市港北区日吉本町6-66-3		
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	9名
		ユニット数	1ユニット
自己評価作成日	令和5年3月20日	評価結果 市町村受理日	令和5年5月16日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様、一人ひとりの性格や気持などを理解し、健康面に気遣い、毎日が笑顔で楽しく過ごされ、一瞬一瞬に喜びを感じられるように心がけています。
また、今年は「あなたの【したい】を【かなえる】プロジェクト」と題して、【したい】を身近に。小さな【したい】の成功体験を継続し利用者様・スタッフ共にポジティブな生活を送れるように、支援させていただいています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和5年3月29日	評価機関 評価決定日	令和5年5月9日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

- この事業所は株式会社ゆいの経営です。同法人は横浜市港北区・青葉区エリアで高齢分野・障がい分野の事業を展開しており、高齢者向け事業では「グループホーム・看護小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・福祉用具の貸与・販売」、障がい者向け事業として「障がい者グループホーム・居宅介護・重度訪問介護・ガイドヘルパー」を展開し、利用者のニーズに合ったサービスを提供できる体制を整えています。今年3月に日吉本町に障がい者グループホームを開設し、来年・再来年にも荏田地区で障がい者グループホームを新たに開設する予定です。ここ「グループホームのぞみ」はグリーンライン「高田駅」から徒歩10分程の閑静な住宅地の一角にあります。また、看護小規模多機能型居宅介護が1階に併設されています。
- 今年4月から新たに就任される管理者は、これまで同法人内の「看護小規模多機能型居宅介護と小規模後多機能型居宅介護」で10年の介護経験はありますが、グループホームでの勤務は今回がはじめてであり、手探り状態でのスタートとなりますが、前任者が築いてきた基盤と体制をベースに、看護小規模多機能・小規模多機能で培ったノウハウを取り入れていきたいと考えています。また、前任の管理者も現場職員として在籍していることも、事業所の強みとして生かしていきたいと考えています。室内のレクリエーションも充実しており、トランプで神経衰弱やババ抜き、YouTubeを活用しての脳トレーニングや四文字熟語のクイズ、毎朝DVD体操「ゴボウ先生」を日課にするなど、認知機能の低下予防や下肢筋力低下予防に注力しています。
- コロナウィルスの分類も5月以降は引き下げられることから、感染者の推移や社会情勢を考慮しながら積極的に外出支援を取り入れ、季節感を取り入れた外出行事や外食レクを行うことを目標としています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム のぞみ
ユニット名	グループホーム のぞみ

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3, 利用者の1/3くらいの 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3, たまに 4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしく生きる～その一瞬を大切に～」常に玄関や入口、事務机に掲示し、職員はどのように自分らしく生きていくことができるかを常に念頭に入れ、利用者様が一瞬一瞬に喜びを感じられるよう心がけています。	法人理念「その人らしく生きる」その一瞬を大切に～」は玄関と入口、事務所内に掲示し、職員に周知しています。また、年度ごとに事業所目標を作成しており、今年度は「見える化・清潔保持・整理整頓」を目標に定め、利用者が主体的に家事などに関われる環境を整え、やりがいと喜びを感じながら生活を送れるよう支援しています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会自治会に加入しておりますが、コロナの影響のため、町内の行事には参加できておりません。回覧版は拝見しているので、コロナの影響が落ち着いたら積極的に参加する予定です。	町内会に加入し、回ってくる回覧版を通して地域の情報を入手しています。今の場所に移転・開所した当初からコロナ禍であり、未だに行事などでの交流機会はもっていません。感染者が落ち着いた時期には、近隣小学校から生徒2名を職場体験で受け入れた実績もあります。5月以降はコロナウィルスの分類も引き下げられることから、感染者の推移や社会情勢を考慮しながら交流を図っていきたいと考えています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設前に地域の方々にお声掛けし、内覧会を開催しております。また、認知症の理解を深めるための講座も予定しておりますが、コロナの影響のため実施できておりません。大きな行事イベントの時は地域の方にお知らせするポスターを作成して、参加をお願いしたいと思います。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員・町内会・地域包括支援センター・協力医療医師（内科・歯科）・看護師・薬剤師・ケアマネ・家族代表者などに参加していただき、3ヶ月に1回リモート会議を開催しています。会議後は、報告、意見交換等を月例ミーティングで共有し、サービス向上に繋げています。	3ヶ月に1回、偶数月の開催としています。民生委員・町内会・地域包括支援センター・協力医療医師（内科・歯科）・看護師・薬剤師・ケアマネ・家族代表の方に参加いただいています。現在はZoom開催で行っており、事業所の現状や活動状況、医療関係者からは薬や健康面に関する情報、民生委員や町内会長からは地域の情報をいただくなど、多岐に亘る内容が話し合われています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所地区担当職員と入居状況など、情報交換を行っており、それをケアサービスの改善に活かしています。	横浜市の担当者とは不明点や判断に迷う事案が生じた際に連絡し、相談や助言を求めるようにしています。今年度は横浜市の事例検討会に参加し、情報を共有しています。コロナ関係では、市の保健所や神奈川県のコロナ対策本部とも連絡を取り合い、情報共有を図っています。地域包括支援センターとは入居者を紹介いただくなど、良好な関係性を築いています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての話し合いを3か月に1回行っています。また、状況に合わせて随時話し合い、スタッフ全員で情報を共有し対応しています。フロアの事務机には身体拘束についての資料を置いてあり、いつでも閲覧できるようにしてあります。	身体拘束は法定研修にも定められており、年間研修の必須項目として毎年、年1回以上は研修を実施しています。繰り返し学ぶことで身体拘束に関する正しい知識を身につけ、拘束の種類や定義についても理解しています。3ヶ月に1回は管理者・ケアマネジャー・職員を委員とした身体拘束廃止委員会を開催しており、事例検討や利用者の対応について話し合っています。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待についての自己チェックを実施し、全職員へ再認識の機会を設けた後にミーティングで共有し、防止に努めています。	身体拘束は法定研修にも定められており、年間研修の必須項目として毎年、年1回以上は研修を実施しています。繰り返し学ぶことで虐待に関する正しい知識を身につけ、虐待の種類や定義についても理解しています。3ヶ月に1回は管理者・ケアマネジャー・職員を委員とした身体拘束廃止委員会の中で、虐待に関する事例検討や利用者の対応についても話し合うこともあります。外国籍の職員に対しては、わかりやすい単語で指導するなどの工夫をしています。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	仕組みについて社内研修でも議題に上げ、知識を共有しております。1F事務所にも権利擁護に関する資料を置いてあります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に利用者様・ご家族と一緒に面談を行い、理解や納得をしていただいた上で、契約を結んでいます。また、常にご家族様と話しやすい場を心がけています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本来、面会ノートを作成してご家族に自由に意見を書いていただく予定でしたが、コロナの影響のため、できない状況です。管理者が電話や直接お目にかかってご意見を伺い活かしています。また、利用者様の近況を様々な行事の写真を添付したお手紙でお伝えしております。	契約時に重要事項説明書に明記している苦情相談窓口についても説明しています。フローアに面会ノートを設置し、家族が来訪した際に自由に記述していただけるようにしています。また、希望家族には個別にLINEでもやり取りしています。毎月事業所のお便りに、個別のお手紙を写真を添えて郵送しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から管理者と職員がより良いコミュニケーションを取れるように心がけており、提案や意見交換が気軽にできるような雰囲気づくりをしています。困っていることの相談やアイデアの提案などしてもらい、月例ミーティングに反映させています。	職員の意見や提案は、朝礼や毎月のミーティング、業務や休憩時間など、場面を問わず聴くようにしています。ユニットにリーダーを配置しており、リーダーを中心にケアや業務に関して対応する体制を取っています。リーダーで判断出来ない内容に関しては、管理者もしくは法人に相談しています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力・実績・勤務状況を把握し、定期的に面談を行っています。代表者が職員の意見を聞き、向上心を持って働けるよう努めています。定期的にストレスチェックのアンケートを職員に提出してもらって、面談を行っています。	入職時に、勤務・サービス・給与・休暇規定等の就業規則について説明し、就業規則等に変更が生じた際には職員に周知しています。シフト作成においても、職員の希望休に配慮し、有給取得を促す等しています。年2回(賞与前)に実施している個人面談では目標達成シートを基に、個人目標の達成状況の振り返りも行っています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回、社内で勉強会を実施しておりましたが、コロナの影響で現在は中止しています。代わりに、メディアパスアカデミー介護で毎月介護職員向けオンライン研修を実施しています。また、外部の研修に参加した職員に発表の場を設けて、情報を共有しています。	管理者も現場に入り、職員の力量などの把握に努め、助言や必要なスキルを身につけるための外部研修受講を促すなどして、職員の育成を行っています。コロナ禍前は、毎月法人内で勉強会を実施していましたが、現在はオンライン研修に切り替え、管理者クラス向けから一般職員向けなどの階層別に多岐に亘る項目があり、介護の基本から応用まで幅広い分野を学びながら、全体的な資質向上を目指しています。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡協議会への参加や、外部研修へ参加する事で、同業者との交流につなげ、事業所のサービスの質の向上ができるよう取り組んでいます。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用される前に、利用者様の情報を得るよう、心がけています。ご家族・ケアマネから情報を収集し、また今までの環境などを考慮し、安心して安全に過ごしていただけるよう、配慮しております。何でも話しやすい環境作りに努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず第一に、ご家族が話しやすい環境作りを心がけています。利用者様とご家族の意見に耳を傾けながら、寄り添う関係作りに努めています。またご家族が必要とした場合は、他の専門職とも連携し、対応しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様とご家族を交えて、利用者様やご家族等の必要としている支援を他のサービスを含めた対応について、検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれの個性を理解し、「どのようにすれば、自分らしく生きていくことができるか」を利用者様に寄り添い、傾聴して、思いやりをもって考え、職員各自が行動しています。安心して笑顔で過ごしていただけるような信頼関係を築けるよう努めています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と協力して、利用者様の生活を支えていけるよう、努めています。コロナの影響で面会がなかなかできないので、ご家族には日頃の状況を手紙や電話で伝えて、情報を共有しています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在の利用者様は、当施設の近隣に暮らされていた方が多く、会話の中で積極的に施設の周囲についての状況や昔の話などを使用いただいています。また、ご友人の面会も積極的に受け入れています。	入居前面談で本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などの情報を聴き取りながら、基本情報シートを作成しています。入居後も、馴染みの人や場所との関係性を継続できるよう支援しています。併設している看護小規模多機能型居宅介護から入居される方もおり、以前から近隣に住まわれていた方もいることから、関わりの中で話を聴くようにもしています。現在は対面での面会は制限し、Zoomなどを活用したオンラインでの面会で支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者様の性格・気持ちなどを理解し、利用者様同士の間に入る事で、共同生活をして行く上で過剰になりすぎず、疎遠になりすぎないバランスの良い関係性が築けるようサポートしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在、サービス利用を終了された利用者様はおりませんが、今後そのような事例の時にもご家族とのコミュニケーションを大切にして、いつでも相談・支援にお応えできるように努めています。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご家族や在宅時のケアマネジャーからこれまでの生活歴・既往症・趣味嗜好・暮らし方についての情報を聞き取っています。入居後には利用者様からもご要望を聞き取り、利用者様とご家族の要望や意向の把握に努めています。また、日々の観察からも様々なことに気づけるように心配りしています。	入居前のアセスメントで、過去の生活歴・既往歴・趣味・嗜好品など、本人に関する情報把握に努め、情報を共有しながらケアにあたっています。入居時に得られた情報のみならず、日々の会話や生活の場面で、本人が発した言葉、表情、仕草から今現在の思いや意向の把握に努めています。意思表示などが困難な方は家族に相談しながら本人本位に検討しています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らしの情報を基にアセスメントし、観察や傾聴から得られた情報を職員間で共有して、なじみの暮らし・環境などに応じた対応を心がけています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの様子を記録し、職員同士で申し送りなどを通して、現状把握の共有に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の全体会議（月例ミーティング）でケアカンファレンスを行い、意見を出し合い介護計画を立てています。また、ご家族の要望も聞いて、残存能力に見合った計画を作成しています。提携医とも情報を共有して、対応しています。	アセスメントの情報を基に初回の介護計画を作成し、入居時は3ヶ月程度を目安に支援を行いながらADL等の情報収集に努め、アセスメントで得られている情報と差異があれば3ヶ月以内に変更をかけています。短期目標は3ヶ月、長期目標は1年での見直しを基本とし、毎月のミーティングでは、見直し期間が近い人を重点的にモニタリングを実施し、経過記録や職員の気づきを基に意見交換を行い、現状に即した介護計画の作成につなげています。また、主治医とも毎月カンファレンス（日横カンファレンス）機会を設けており、医療的な課題等についても介護計画に盛り込んでいます。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・経過記録バイタル表・排便食事睡眠状況の記録などを日々更新し、職員全体で把握できるようにしています。また、分かりやすい一覧表を作成して、情報共有に活用しています（介護情報など）。さらに共有ノート・受診ノートなども活用し、職員間の情報共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃、申し送りノート等を利用して臨機応変に対応できるよう心がけています。その時々により、管理者がご家族様に電話や直接お目にかかって、ご要望を伺いサービスに活かしています。常に、連絡を密にしております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会、回覧板などを活用し、地域活動に積極的に参加を予定しておりますが、コロナの影響のため現在は実践できずしております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月（内科・歯科）、往診を受けています。また、必要に応じて、提携医と情報を共有し、医療管理支援を行っています。	入居時に事業所の協力医療機関について説明し、協力医療機関に切り替えることのメリットを伝えたくて、家族にも納得していただき、全員が協力医療機関に切り替えています。日横クリニックから月2回の訪問診療があり、その時に薬剤師も同席していることから、薬の形状や、種類などについても柔軟に対応していただけています。歯科医については、無料検診の結果を受け、必要な方のみ契約しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員にいつでも気軽に相談できます。『往診ノート』を活用し、情報を共有して、適切な指示が受けられるようになっています。また、週に1回、看護職員が利用者様と直接会話して健康チェックを行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、医療機関と連絡を取り合っています。入院中も直接、様子を伺いにいきます。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に「重度化した場合、どのようにするか」「終末期のケアの指針」など、所定の書類に記入していただいています。担当医・看護師・家族・事業所責任者・ケアマネなどと話し合い、家族の意向のに沿った支援を行っています。また、必要に応じて再度ご家族の意向を確認しています。	契約時に契約書ならびに重要事項説明書とは別で「重度化した場合や終末期ケアの指針」を作成しており、同意書にサインをいただいています。指針については、毎年同意書を取り交わしていますが、実際に重度化した場合には、家族の心情が変化することを鑑み、臨機応変に同意書を取り交わすことも可能としています。事業所での看取りを希望する場合には、穏やかな最期が迎えられよう、医療関係者・家族・職員で連携しながらチームとして支援を行うとしています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「利用者様の急変時や事故発生時にどのように対応するか」という緊急時の連絡マニュアルを作成しています。補助職員の確保に努めています。消防職員、担当医などに講師を依頼し、講習会（勉強会）を行っています。 現在、コロナの影響で実施しておりません。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年数回、地域住民や消防職員も参加していただく避難訓練を当施設でおこなっています。また緊急時の対応について話し合いをおこなっています。災害に備えて、備品・備蓄を用意する担当があります。 現在、コロナの影響で実施しておりません。	年数回、防災担当者を中心に1階の小規模多機能と合同で、夜間・日中・地震・火事など様々な災害を想定した避難訓練を実施しており、利用者も非常口まで避難する形で参加しています。いざという時に使えるよう、毎月無線のチェックをしています。備蓄は、水・食糧・衛生用品などを準備しています。AEDも併設している看護小規模多機能型居宅介護に設置されています。また、感染症・地震・火災・風水害における対応マニュアルも作成されています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの人格や個性を尊重して、尊厳や自尊心を傷つけないよう、言葉遣いや対応に心配りをしております。また、スタッフ間でも話し合いをしています。	認知症であっても、年配者・人生の先輩であることを常に念頭に置きながら利用者へと接するよう、職員に周知徹底しています。年間研修計画においても毎年、接遇・マナー・倫理規定に関する研修を取り入れ、人格やプライバシーを損なうことのない対応を徹底しています。	今後の継続	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の立場・状況を考慮して対応しています。日常生活の中で、利用者様が自分で選択できるよう工夫し、誘導しています。	/		/
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日、その時の利用者様の様子を行動や会話からくみ取るよう努力し、柔軟な支援ができるようにしています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容を利用しています。また入浴後の着替えなど、可能な方についてはご自身で服を選んでいただいたり、職員と相談して決めています。			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前にテーブル拭きや簡単な下ごしらえ等、できる範囲でお手伝いをしていただき、残存機能の維持に繋がっています。行事食や季節に合わせたメニューを用意し、食事を楽しめるよう工夫しています。また、利用者様のその日の健康状態に合わせて、素材を工夫してより食べやすく提供しています。	事業所では朝食と昼・夕食で業者を使い分け、手作りと湯せんの物を提供しています。食事を提供する際は、一人ひとりの食事の仕方や嚥下機能に配慮し、とろみ・極刻み・刻み・一口大など、形状や大きさを変えることで、安心して食べられるよう支援しています。季節に応じた行事食や、はま寿司でテイクアウトすることもあります。できる方には手伝っていただき、残存能力の維持につなげています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を毎回記録し把握しています。また、その時の利用者様の状態から、職員同士で話し合い、食事形態（キザミ・トロミ）を変えています。同時に水分も摂取しやすいように工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。利用者様が歯磨きをされた後、スタッフが仕上げを行いサポートしています。また、各利用者様の注意事項などを記入して、職員に分かりやすく伝えていきます。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を記入して、一人ひとりの排泄リズムを把握し、排泄のタイミングを図っています。また、できるだけトイレにて排泄できるよう工夫や誘導を行っています。	利用者全員の排泄状況を記録し、一人ひとりのタイミングや排泄パターンに応じた声かけと誘導で、トイレで排泄できるよう支援しています。尿意や便意のある方は、職員に声をかけてもらい、トイレにお連れしています。排泄の失敗がある方や失敗が続く方はカンファレンスで支援方法を検討し、失敗を防げるよう支援しています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を把握し、看護職員や医師に相談しています。また、水分摂取や食事を工夫したり、リハビリ体操などで排泄を促したりと、薬だけに頼らない対応も行っています。また、市販の乳酸菌飲料なども活用しています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの希望にあった入浴を心がけています。入浴前の体調面や利用者様の要望にも気をつけており、必要に応じて入浴を中止したり、別日に変更したりして調整をしています。季節感を味わっていただけるよう、入浴剤（ゆず・菖蒲など）も活用しています。	週2回の入浴を基本とし、1日3名ずつを目安に入浴支援を行っています。入浴前にはバイタルチェックと本人の体調を確認したうえで、時間や希望を尊重しながら柔軟に対応しています。同性介助を希望される方は同性職員で対応し、一人で入浴できる方は、見守りで対応しています。季節感を味わっていただけるよう、ゆず湯や菖蒲湯、時には入浴剤を使用することもあります。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活リズムや体調に合わせて、休息していただいております。また、その時に応じて、室温・寝具の調整・衛生面に気をつけています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬のセットは異なる職員がダブルチェックし、記録を残します。また、服用時にも異なる職員がダブルチェックをしてから介助や確認を行い、服薬後に飲ませた職員がその記録を残し、空袋も確認しています。薬に関する変更は申し送り・業務日誌・往診ノートなどで、職員同士の情報共有をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の利用者様に合った手伝い（洗濯たたみ・テーブル拭きなど）の声掛けをしています。レクリエーションとして季節に合わせた作品作りを毎月実施しています。また、職員のギター演奏に合わせて歌唱したりしています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出については、コロナも大夫落ち着いてきたので、散歩や買い物等を日常的に支援している。	天気や気候の良い日には、感染症対策を講じながら、利用者のADLに応じて異なる散歩コースに出かけ、外気に触れていただくようにし、季節感を味わっていただいたり、気分転換につなげています。コロナ感染も当初より落ち着いてきたため、コンビニまで一緒に買い物に行くこともあります。コロナの分類も引き下げられる5月以降は、車を使用した遠出の外出も実施したいと考えています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金庫にて管理者が貴重品管理をしています。職員同行で外出して買い物なども行いたいのですが、現在はコロナの影響で実施できずしております。入金・出金については、利用者様ごとに現金出納帳を作成し、2ヶ月毎に会計記録と領収書を、ご家族様へ郵送しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつも連絡が取れるようにしています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分の整理整頓をこまめに行っています。環境衛生委員を作り、点検などを行っています。フロア・廊下には毎月の行事写真やレクリエーションで作成した作品を飾っており、いつでも楽しかった時間を思い出していただけるように工夫しています。室温・照明なども配慮し、必要に応じて調整しています。	利用者の居心地の良さを第一に考え、お世話になりたいと思えるような事業所を目指しています。リビングは天井までの吹き抜け構造で、木材が多用されておりロジのような雰囲気になっています。フロアの中央にキッチンがあり、利用者はソファなど思い思いの場所で寛いでいます。空気清浄機や加湿器で環境に配慮しています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に休めるようにソファを設け、会話がしやすいよう配置しています。状況により、テーブル席の席替えも行っています。また、相談ルームへ移動して会話する方もいるため、好きな飲み物を飲めるようにメニュー表を準備して、利用者様が環境を替えてリラックスして過ごせるよう工夫しています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室ごとに職員の担当を充て、整理整頓を行っています。また、安全面も配慮しています。さらに居室には使い慣れた家具や馴染みの小物を持参していただき、安心して過ごせる環境作りを心がけています。また、起床直後の時間などを活用し、居室内の空気の入替えも行っています。	居室には、エアコン・防災カーテン・整理棚が完備されています。入居時に、使い慣れたもの・馴染みの物を持参していただき、テレビを居室で見の方、家族写真に囲まれている方、愛用していたぬいぐるみを持ち込まれる方など、安心して居心地よく過ごしていただけるよう居室作りの支援を行っています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に名札を付け、利用者様ご自身が自室だと分かるようにしています。トイレには各利用者様のカゴを用意し、リハパン・パット類などを分かりやすく収納し、可能な方は自力で交換もされています。また、建物内で危険箇所がないか注意し、必要に応じて管理者に報告しています。		

目 標 達 成 計 画

事業所 グループホーム のぞみ

作成日 令和5年3月29日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	5	身体拘束について、職員の認識や勉強不足な所があります。	身体拘束について職員全員が理解し、統一したケアを行う。	利用者様へ新たなケアを行う時に会議等で、その都度話し合いを設けたり、拘束についての勉強会を定期的に行っていきます。	2023. 04. 01～ 2024. 03. 31
2	33	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援が職員同士で出来ていない所がありました。	利用者様の苦痛や不安感が無いようにケアの共有と支援を行う。	状態の変化がみられた時は、ドクターとナースの指示のもと統一したケアを行い、情報共有しケアの統一を図る。不安に思うことが無いように細目に対応して行く。	2023. 04. 01～ 2024. 03. 31
3	16	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につける。また、地域との協力体制について、コロナ感染のため交流を持つことが出来なかった。	緊急時の対応について話し合いを行い、全員が理解し実践できるようにする。避難訓練の全員参加を目標とする。地域の防犯パトロール等に参加し、地域交流を通して地域の一員としての責任を担う。	緊急時の対応について共有し実践する。災害に備えて、備品・備蓄を用意し、年2回避難訓練を全員参加で行う。地域の防犯パトロール等に参加して地域交流を深めていく。施設の避難訓練に地域消防署の職員に参加して頂く。	2023. 04. 01～ 2024. 03. 31

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。